

盛岡広域振興局長告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和8年3月24日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1（1）道路の種類 県道
 （2）路線名 紫波江繋線
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
紫波郡紫波町犬吠森字境222番3地先から星山字高屋敷248番1地先まで	新	m 34.1～14.2	m 945.8
	旧	34.1～6.8	986.4
		34.1～14.2	945.8

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 令和8年3月24日から同年4月24日まで

- 2（1）道路の種類 県道
 （2）路線名 盛岡矢巾自転車道線
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市黒川23地割99番18地先から105番6地先まで	新	m 5.0～4.0	m 37.5
盛岡市黒川23地割99番18地先から紫波郡矢巾町大字藤沢第13地割27番地先まで	旧	4.0～3.0	437.5

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 令和8年3月24日から同年4月24日まで

- 3（1）道路の種類 一般国道
 （2）路線名 282号
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
滝沢市菓子1561番1地先から留が森347番117地先まで	新	m 70.5～12.0	m 3,941.4
	旧	32.8～6.4	4,132.2
		70.5～12.0	3,941.4

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡広域振興局土木部

イ 期間 令和8年3月24日から同年4月24日まで